



- もくじ**
- 1P
 - ・空き家条例が成立しました！
 - ・12月議会で取り上げる諸課題
 - ・私の本棚「ユマニチュード入門」
 - 2P
 - ・区のホームページリニューアル
 - ・第4回定例会 一般質問の概要
 - ・高齢者インフルエンザ予防接種

五反田駅東口花壇を整備

11月26日、雨が降る中、地域のボランティア「五反田駅前をきれいにする会」の方たちとJR五反田駅長さんや駅員さんが参加して、冬恒例の花の植え替え作業が行われました。歩道の両脇のパンジー、葉ポタン、白妙菊をお楽しみください。



空き家条例が成立しました！

「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」が、11月21日に開かれた第3回区議会本会議で可決・制定され、来年4月1日より施行されることになりました。内容を紹介します。

(目的)

対象物件：老朽化等による倒壊等のおそれがある（管理不全状態）空き家。廃棄物が放置され周辺住民の生活環境に影響を与える（管理不全状態）空き家・空き地・建築物。その他の空き家等。

内容：空き家等の適正な管理のための措置や支援を行う。また、有効活用可能なその他の空き家等は活用を促進する。

(責務)

区は、町会等や警察等と連携し、管理不全状態の防止に努める。所有者は、予防策として適正な管理に努め、管理不全状態になった時は解消に努める。

(立ち入り調査)

必要な場合は、空き家等に立ち入り、調査することができる。

(区の支援)

適正な管理をするために支援をする。

(区による助言、勧告、命令等)

調査の結果、管理不全状態と認められた空き家等所有者に対し、

1. 必要な措置をするよう助言・指導を行う。
2. 助言等に従わない場合は、勧告をする。
3. 勧告に従わない場合は、命令をする。※急迫な危険性がある場合は即命令する。
4. 命令に従わない場合は、氏名・住所等を公表する。
5. また、著しく公益に反する場合は、行政代執行できる。

(審議会)

管理不全状態の認知、公表、代執行などを審議する付属機関を設置する。

(有効活用)

管理不全状態の空き家等以外の空き家等の所有者に対し、有効活用への協力を求める。

倒壊や樹木が敷地をはみ出し、虫がわくなど空き家の存在に困惑する区民の声を聞き、ちょうど1年前の議会で、空き家対策を行政等が進めることの一環として条例制定を訴えていました。今後、管理不全状態の基準や支援メニューなど、条例を施行するための具体策が決められることになっています。



12月議会質問で取り上げる諸課題

今年の秋・冬は、10月5日の区長・区議補欠選挙、10月23日から11月21日までの決算審査を含む1か月間の第3回区議会、そして、突然衆議院選挙！、選挙期間中の12月11日からは第4回区議会とタイトな日程です。12月12日（金）には質問に立ちます。

(1) 障がいのある子どもへの特別な支援

発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもが幼稚園・保育園、小学校に在籍しています。就学前と就学後のつなぎを確実に行うことが今後の大きな課題の一つです。その方策などを質問します。

(2) 教育委員会制度改革

来年4月から、教育委員会制度の改革が行われます。区長の権限の付与も含め質問します。

(3) 地域包括ケアシステムと地域福祉

ひとり暮らし高齢者など、介護や医療の充実や連携が進められている中、見守りや生活の支援は身近な地域の方々への応援が重要になってきます。その地域が力を発揮できるための支援などを質問します。

(4) 福祉

高齢者や障がいのある方、子育てなどの福祉は、予算の4割以上を占め行政の最も大きな仕事です。今後の福祉充実を聞きます。

(5) 公共交通

コミュニティバスの導入は多くの区民の期待の声があります。一方で行政は、多額の税金投入、いわゆる赤字経営になりかねないことを理由に導入計画は現在ありません。収入確保策などを聞きます。

(6) 飼い主のいない猫

いわゆる野良猫問題は、えさを与える人、臭いなど迷惑を感じる人の間で抜き差しならない関係に陥ります。法律でも明確な規制等はありません。区独自のルールづくりなどを質問します。

(7) 区政運営

旧みやこ荘跡地の特養ホーム計画や大崎図書館移転計画などでは、地元住民の感情を害するような状況がありました。事業を進めるにあたっては、十分な説明と地域の歴史等を踏まえた対応について質問します。

質問の様子が、ケーブルテレビで放映されます。

【放映日時】12月18日（木）21時 **【再放送】**12月21日（日）14時

【その他の質問予定議員】

須藤、松澤、沢田（自民）塚本（公明）大倉（民主）鈴木（共産）須貝、吉田、井上（無所属）



私の本棚

「ユマニチュード入門」
（本田美和子著／医学書院）その2

介護が必要になっても、認知症であっても「その人が人間らしい存在であり続けるために、人間らしさを尊重し続ける」ケアユマニチュード。援助の4つの柱「見る」「話す」「触れる」「立つ」を一つひとつみていきましょう。

「見る」：まず相手を見る。「見ない」は、あなたは存在しない、というメッセージです。その中で最も悪です。「見る」行為も2つに大別でき、水平な高さで、正面から、近い距離で、長く相手を見た時、平等や信頼、優しさ・親密さ・愛情を示すポジティブなメッセージとなります。逆に、反対の「見る」行為は、支配・見下し、攻撃、自信のなさなどが伝わってしまいます。さらに、自然にできない「見る」と、後天的に学ばないといけない「見る」があります。攻撃的だったり、嫌な相手は見ないようにしますね。でも、相手を見ないことは、あなたは存在しないというメッセージを送っていることです。ケアの現場では、改めて後天的に「見る」ことを学び直す必要があります。いいえ、これはケアの分野だけではなく、私たちの日常生活にとっても参考になるかもしれません。

